

APRENだより 第19号



(社)日本技術士会九州支部 長崎県技術士会
平成19年10月31日発行・責任者 犬東洋志

副会長就任ご挨拶及び最近の話題について

長崎県技術士会副会長 山口 和登 (応用理学部門)

この度、役員改選において、長崎県技術士会の副会長に推举され、お受けしました。微力ながら、犬東会長、大橋代表幹事を補佐し、県技術士会の発展に寄与できればと思っていますのでよろしくお願ひします。ところで、最近思っていることについて述べたいと思います。

最近のマスコミ報道で企業や組織の不祥事が報道されない日は皆無に近い今日このごろです。更に企業や組織の不祥事に際してトップの対応を誤ると事態は益々悪化します。ここ最近の事例を挙げれば、ホテル施設の不正改造が分かった東横インや瞬間湯沸かし器の事故が発覚したパロマ、関西テレビのあるある大事典のデータねつ造、不二家の賞味期限ねつ造、東京の温泉施設のガス爆発事故、北海道のミンチ偽装など数え上げればきりがありません。ちなみに「不祥事」とは国語辞典では「良くない事がら」となっています。

この為、この対策として組織のリスク管理と危機管理があります。リスク管理と危機管理の違いは一般に次のように言われています。

リスク管理は事故や危機がなるべく起こらないように対処する活動で、危機管理は事故や危機的な状況が発生した後の活動であります。リスク管理は定常的に組織において定期的に運用される場合が多く、代表的なものとして私たちが日頃実施しているヒヤリハット活動やKY活動などの安全衛生管理やコンプライアンス (法令遵守)への取組み、向上活動があります。危機管理も日頃の心がけや保険の備えなどで、リスク管理と共に通じる要素も多いが、危機管理は短期間ににおけるリーダーシップが重要である点で大きな特徴を持ちます。リスク管理及び危機管理の対応を誤った例が冒頭に述べた不祥事であり、危機管理が妥当であった事例が松下電器産業の石油ファンヒーターの不良対応、佐世保市に本社があるジャパンネットたかたのデータ流出対応などであります。一般に対応が妥当であった場合はマスコミの攻撃対象とならない為に大事に至らず、知られることが少ないので実情であります。この為、マスコミ対応等のクライシス・コミュニケーション (危機管理広報) も重要であります。

ところで、この危機管理対策の1つとして、ある新聞のコラムに5つの対策が述べてあり、非常に面白かったのでここに紹介します。

九州支部便り

長崎地区代表幹事 大橋 義美

九州支部の副支部長を拝命し、毎月開催される支部の常任幹事会へ出席しています。

常任幹事会の議題などをご報告いたします。

1. 九州技術士センターの支部への一本化について

本年度より、一本化したため従来のセンター会員は協賛会員へ移行されましたが、この折、退会された会員も多くあり、この方には日本技術士会への入会を勧めている状況ですが、目標にはほど遠い状態で今後の勧誘が必要です。皆様の周囲で、日本技術士会への入会を検討されている方には是非お勧め下さい。

2. 技術士法制定50周年行事について

本年50周年を迎える、支部で4月にシンポジュームを開催し、これから技術士のあり方について討論されました。

ここでは、九州支部として①組織内や個人を問わずもっと重要な倫理の高揚を図る。②「技術士よ、もっと外に出よ」すなはち社会に対するうぬぼれから脱却すること。③自己過信、すなはち技術士・技術士制度から脱却すること。が取り纏められました。今後支部が一丸となって戦略的に個々のテーマを解決すべき努力することになっています。尚、シンポジュームの状況を各地区の研修会で報告されることになっています。長崎地区に於いても、ご案内の島原市(12月7日開催)での研修会の講演として小出剛先生(技術士・農業部門)に報告と懇談を御願いしています。技術士としての立場を考える非常に良い機会と考えますので多くの皆様のご参加を御願いします。

3. 長崎県技術士会への入会御願いについて

(社)日本技術士会へ入会し長崎県技術士会へ未加入の方や、両方の会へ未加入の技術士の方が居られます。長崎県内で技術士として活躍されている方には、一緒に活動し技術士の地域への貢献と認知に努めたいと思います。このため、会長より未加入の技術士の皆様へ書簡をお送りし勧誘しております。是非入会を御願いしたいと思いますので、該当の技術士・補の方がいらっしゃいましたら入会を勧めていただきたいと思います。

4. NPO 法人技術フォーラムの技術懇話会の開催について

例年、佐賀県武雄市で開催されている懇話会に、本年も長崎県技術士会は共賛として参加し講師の先生を派遣することになりました。今回の講師は、木原真氏(技術士・建設部門)(株)アサヒコンサル)に演題「斜面災害について(副題)近年長崎県内で発生した斜面

危機（不祥事等）が発生した場合のトップとしての対策としては

「謝」 まず謝る、謝罪する。
「調」 次に調査を行い、
 調査結果を報告や公表する。
「原」 次に原因の分析を行い、
 その結果を報告や公表する。
「改」 次に改善策をとる。
「処」 最後に関係者（トップを含む）の処分や、
 処置を確実に実施し、再発を防止する。

の5つで続けて 謝・調・原・改・処 となり、続けて覚えやすくしたが、

「社（謝）長（調）、限（原）界（改）で しょ（処）」
であります。

上記の5つの対策のうち、どれが欠けてもうまく行かず、対策を怠った場合は傷を深くし、場合によっては致命傷になります。

危機が発生しないように日頃のリスク管理は非常に大事で常に心掛けなければならないが、一たび危機が発生したならば、その対策として企業や組織の責任者（トップ）はリーダーシップを發揮して、謝・調・原・改・処 を厳格に遂行する必要があります。さもなければ本当に「社長、限界でしょ」と周囲から言われることになります。

技術士関係においても、最近の新聞報道で技術管理者（技術士）の名義貸しの報道等がなされており、技術士会本部においても危機感を持って対処しているようあります。しかし、技術士は本来、個々人が責任を持って行動することが求められており、この点は、企業、組織のトップと何ら変わりありません。この為、法令遵守、技術者倫理の重要性について再認識し、日頃からリスク管理、危機管理を心がける必要があると思います。

災害の実例と対策工の紹介」を御願いしました。開催は、11月24日（土）に佐賀県立宇宙科学館において実施されます。詳細は決定次第ご連絡しますので多くの皆様の参加を御願いします。

平成19年度（2回目）研修会・懇親会について

長崎県技術士会ではこの度、下記の通り研修会を開催することになりました。今回は島原の歴史について見識を深めるとともに、技術士法制定50周年記念シンポジウムの報告会も兼ねていますので、多数のご参加をお願いします。概要は以下の通りです。

開催日：平成19年12月7日（金）

時間；午後2時40分より

場所；島原 九十九ホテル（現地ホテル集合）

TEL 0957-62-3111

内容

①研修会（14：40～17：35）

・「（仮）島原の歴史」・・・松尾 卓次氏

・「技術士法制定50周年記念シンポジウム報告」及び懇談・・・小出 剛氏（元日本技術士会理事）

②懇親会（17：40～）

費用

・ 研修会費 1,000円（当日徴収）

・ 懇親会費 5,000円（当日徴収、懇親会のみの参加も歓迎します。）

宿泊される方は各人お支払い下さい。

研修会問い合わせ・申し込み先（11月15日まで）

（株）長崎二チボ一 山口 和登

TEL 0957-28-5755

FAX 0957-28-5756

機関紙発行担当者より

次の発行は年明けで、1月を予定しています。会員の皆様の積極的な投稿や情報提供をお待ちしています。機関紙発行に関する意見等は下記にお願いします。

大栄開発㈱ 桐原 敏

〒857-1151

佐世保市日宇町2690

TEL 0956-31-9358

FAX 0956-32-2711

E-mail : s.kirihara@daieikaihatsu.co.jp